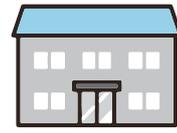




# 公共施設



## 予約・支払いがオンラインで可能になりました

これまでの対面・紙による方法に加えて、オンラインでの予約と支払いが可能になる新システムの運用を2月1日から開始しました。

### 対象施設とサービス対応状況

- ・体育施設
- ・公民館
- ・その他コミュニティ施設 など

対象施設の一覧や各種サービスの対応状況、問い合わせ窓口などは、市のホームページと施設予約システム内で公開しています。

下記二次元コードから確認してください。



市ホームページ



施設予約システム

### オンラインでの支払い

- 利用できる決済手段
  - ・クレジットカード
  - ・PayPay
  - ・コンビニ決済
- 一部の施設ではオンラインでの支払いができません。
- オンラインで支払った後にキャンセルした場合、時期や施設により返金などの対応が異なります。詳細は各施設に確認してください。
- オンラインで支払う場合は、オンライン予約をする必要があります。※紙の申請書で予約した場合は、オンラインでは支払えません。

### 利用可能時間

24時間365日  
(メンテナンス時や  
障害時は除きます)

いつでも  
OKっちょ!



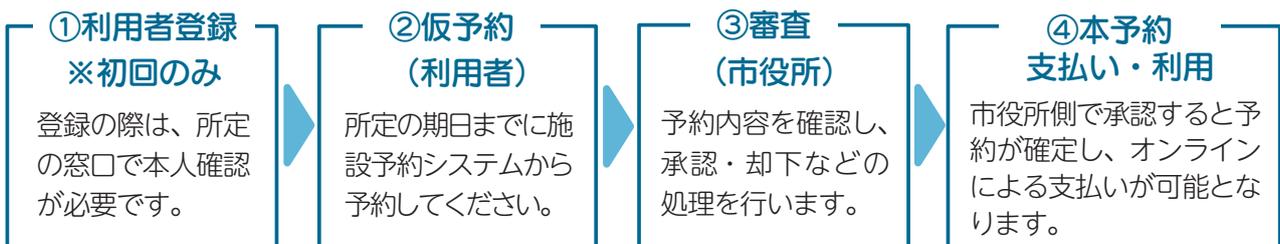
### その他留意事項

- オンライン予約・支払い機能を利用する場合は、事前に所定の窓口で利用者登録が必要です。登録を申請する様式は、市ホームページからダウンロードできるほか、各施設の窓口にも備え付けています。  
※詳細は市ホームページを確認してください。
- 施設の空き状況の閲覧は、誰でも可能です(利用者登録不要)。
- オンライン予約の場合は、予約可能期日が従来の対面による窓口での受付期日と異なる場合があります。

### 対面の窓口での受付

インターネット環境がない人や、システムの利用が難しい人は、引き続き各施設の窓口において予約ができます。

### オンライン予約・支払いの利用手順



※施設の利用手続き・予約内容などについては各施設の担当窓口にお問い合わせください。  
(市のホームページと施設予約システム内に、施設ごとの問い合わせ先を公開しています)

## 1 利用者登録の手続きについて

### 窓口

対面で、所定の窓口でのみ可能です。  
インターネットから利用者登録申請はできません。



### 申請者

- 団体登録時は、原則として代表者が申請してください。  
※事務連絡者やその他代理人の方でも可能です。
- 「個人」で利用者登録ができるのは、  
15歳以上（中学生は不可）の人です。  
※団体登録時の手続きに15歳未満の人が手続きすることもできません。



### 様式

市のHPと施設予約システムに掲載しています(Excel,PDF)。  
事前に記入していただくか、窓口にて記入し、提出してください。



## 2 必要書類

### 個人の場合

- ・ 本人確認書類
- ・ 連絡先(氏名、住所、電話番号、メールアドレス)

### 団体の場合

実際に窓口に来られる人によって、必要書類が異なります。

### 用語の定義

- ・ 事務連絡者 … 団体内で事務を担当している者(副責任者・会計担当等)
- ・ 事務連絡者連絡先 … 施設予約システムの利用に関する優先連絡先  
(氏名、住所、電話番号、システムから送信されるメールの受信先メールアドレス等。)

### 留意事項

- ・ 連絡先を代表者以外にする場合は、事務連絡者の連絡先も必要です。

### 委任状

- ・ 委任状は不要ですが、下記のとおり必要書類をご持参ください。

### A 代表者

- ・ 本人確認書類
- ・ 代表者連絡先
- ・ (必要に応じて)  
事務連絡者連絡先

### B 事務連絡者等

- ・ 代表者の本人確認書類の写し
- ・ 事務連絡者の本人確認書類
- ・ 代表者連絡先
- ・ (必要に応じて)  
事務連絡者連絡先

### C その他代理人

- ・ 代表者の本人確認書類の写し
- ・ その他代理人の本人確認書類
- ・ 代表者連絡先
- ・ (必要に応じて)  
事務連絡者連絡先